

慶應義塾大学主催 法科大学院教員による 法律学への道案内 法律学に親しむ—法学中級講座〈1〉

受講生募集

2011年3月12日 開講(全3回) 講座〈2〉を2011年8月に開講する予定です

慶應義塾法科大学院の専任教授が、最先端の知見に基づき、現代の法律学の重要問題についてわかりやすく解説する講座です。すでに法学入門講座を受講し、さらに進んだ勉強をしたいと考えている方々、かつて学んだ法律学を再び勉強し直してみたいと思っている皆さん、企業や法律事務所などで実際に法に関わる仕事に携わっている方々などに本講座の受講をお勧めします。

日程・講師プロフィール 開催時間：13:00～16:00(開場 12:00) 申込方法・受講料等は裏面をご確認ください
会場：慶應大阪リバーサイドキャンパス
受講定員60名に達し次第、受付を終了させていただきますので予めご了承ください

第1回 3月12日(土) 犯罪論の根本問題



井田 良 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

1978年慶應義塾大学法学部卒業・1989年法学博士(ケルン大学)・2009年名誉法学博士(ザールラント大学)。慶應義塾大学法学部助手、専任講師、助教授、教授を経て現在、同法科大学院教授。刑法および医事法担当。とりわけ刑事違法論や量刑論をめぐる諸問題を取り上げて研究している。著書として、『基礎から学ぶ刑事法』(有斐閣)、『講義刑法学総論』(有斐閣)、『刑法各論』(弘文堂)などがある。

刑法総論の中心をなすのが犯罪論です。それは、刑法学を学ぼうとするとき、最も理解の難しい部分です。およそ犯罪の本質は何か？ある行為が犯罪になるためにはどのような条件がそろわなければならないか、そして、それはなぜか？犯罪論は全体としてどういう構造をもっているか？……この講義では、これら犯罪論の根本問題について考えます。刑法学の基礎理論をめぐり辛抱強く思索を重ねることをいとわない方々に受講していただきたいと思っています。

第2回 3月19日(土) 倒産隔離のための手法



北居 功 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

1984年慶應義塾大学法学部政治学科卒業・1986年同法律学科卒業、1991年慶應義塾大学大学院法学研究科単位取得退学。慶應義塾大学法学部助教授・教授を経て、現在、慶應義塾大学法科大学院教授。専攻は民法・財産法。特に契約法を中心として、多様な契約違反の事態に対応する方策のあり方について研究を進めている。主要著作『コンピネーションで考える民法』。

債務者が経済的に破綻した場合、債権者平等の原則が謳われます。しかし、債権者の一部を優遇する多様な方策があります。債務者が倒産した場合に、一部債権者のために債務者の財産を一般債権者の追及から隔離することとするのが、倒産隔離と呼ばれる理論です。阪急電鉄が梅田地区を再開発するに際して、ビルのテナントと敷金をめぐる紛争が生じた裁判例を素材にして、民法にとどまらず信託法にも目を広げた上で、敷金の返還を倒産者の財産から隔離して、テナントを優遇する倒産隔離の理論について、考えてみたいと思います。

第3回 3月26日(土) 憲法学と正義論



駒村 圭吾 慶應義塾大学法学部・大学院法務研究科教授

1984年慶應義塾大学法学部卒業・1989年慶應義塾大学大学院法学研究科単位取得退学・2000年法学博士。白鷗大学法学部助教授、同教授、慶應義塾大学法学部助教授等を経て、現在、同法学部教授、同法科大学院教授。専攻は憲法・言論法・人権基礎論。特定の論点をほりさげるのではなく、解決済みと思われる憲法上の論点を現代的危機の観点から広く再検証している。著作に、『権力分立の諸相』(南窓社)、『ジャーナリズムの法理』(嵯峨野書院)、等。

サンデルの『これからの正義の話をしよう』が大ブームです。なぜ今マイケル・サンデルなのか？なぜ今正義を語ることが受けているのか？憲法学はこれをどう受け止めるのか？これを皆さんとともに考えてみたいと思います。前半は担当者が一昨年ハーバードに留学した際の感想を織り交ぜつつ、サンデルの政治理論とその意義を批判的に分析し、後半は、我が国の最高裁判例や学説に見る道徳や道義の「居場所」を探ってみたいと考えています。

慶應義塾と慶應義塾法科大学院について (<http://www.keio.ac.jp/>)

慶應義塾は、1858年に福澤諭吉が開塾した総合学塾です。以来150年の長きにわたり、創立者の理念と志を受け継ぎ、今日まで発展をつづけてきました。現在は10の学部と14の大学院を有する慶應義塾大学、9の一貫教育校、慶應義塾大学病院を中心に、教育・研究・医療の発展と人材育成に取り組んでいます。そして、本講座の会場となる慶應大阪リバーサイドキャンパスは、創立者・福澤諭吉ゆかりの地である大阪に開設した、慶應義塾が管理運営する教育研究施設です。

また、本講座の講師が教鞭をとる慶應義塾大学大学院法務研究科は、「国際性」「学際性」「先端性」を教育理念とし、21世紀の法曹界の先導者の養成を教育目標として2004年に誕生した法科大学院です。すでに、慶應義塾大学三田キャンパスにおいて法律家のマインドとスキルを学んだ多くの修了生たちが、新時代をになう法曹として社会で活躍しはじめています。

✕ 慶應大阪リバーサイドキャンパス

慶應義塾大学主催 法科大学院教員による 法律学への道案内 法律学に親しむー法学中級講座〈1〉

Web申込: 右記URLまで(2/14(月)11:00~受付開始) <http://www.korc.keio.ac.jp/>

FAX申込: 下記に必要事項をご記入の上お送りください **06-6450-1032**

■受講券購入枚数
枚数と合計金額を必ずご記入ください。(税込)

☐ 全講座予約券 10,000円 × 枚
☐ 1講座 @3,500円 × 枚

合計金額 円

※「1講座」をお申込の方は、下記の講座予約欄に希望する講座をご記入ください。

■講座予約
予約希望の講座に枚数をご記入ください。

第1回 3/12(土) 犯罪論の根本問題 井田 良 ☐ 枚

第2回 3/19(土) 倒産隔離のための手法 北居 功 ☐ 枚

第3回 3/26(土) 憲法学と正義論 駒村 圭吾 ☐ 枚

■申込者情報

フリガナ
氏 名

勤務先 会社・団体名

所属 役職

住 所 ☐ 勤務先 〒 - ☐ 自宅 都 道 府 県

TEL () - FAX () -

E-mail

今後、慶應義塾からの案内を ☐ 希望する ☐ 希望しない

注意事項

- お申込の流れは下記の「申込要領」をご覧ください。
- ご入金は、必ず受講申込書に記入されたお申込者様の名義でお願いいたします。
- 受講料の未使用分の払い戻しや、一旦納入された受講料は返金できませんので予めご了承ください。
- 原則として、受講券発行後の講座変更はできませんが、他講座に空きがある場合に限り、振替が可能です。振替時は必ずKORC事務局へご連絡ください。

【個人情報の取扱いについて】

お申し込みにあたり、お客様からいただいた氏名、住所等の個人情報は本講演の開催に関する諸連絡および慶應義塾からのご案内をお送りする目的でのみ使用し、原則として第三者に開示いたしません。なおご提供いただいた情報に関するお問い合わせはKORC事務局までお願いいたします。

- ◎受講には「六法」が必要となります。小型のもので結構ですので各自ご準備ください。
- ◎受講定員60名に達し次第、受付を終了させていただきますので予めご了承ください。

申込要領

①申込み登録

<http://www.korc.keio.ac.jp/>よりお申込みください。
または、上記「受講申込書」に必要事項を記入しFAXにてお送りください。

②受講料請求書を受領

申込登録を事務局が確認後、事務局より請求書を郵送（またはE-Mail）にてお送りいたします。

③受講料の支払い

請求書に記載の指定期日までにお振込みください。
(振込手数料はご負担願います)
ご入金は、必ず受講申込書に記載されたお申込者様の名義でお願いいたします。

④受講決定通知(受講券)を受領

事務局でご入金を確認後、「受講決定通知(受講券)」を郵送（またはE-Mail）にてお送りいたします。

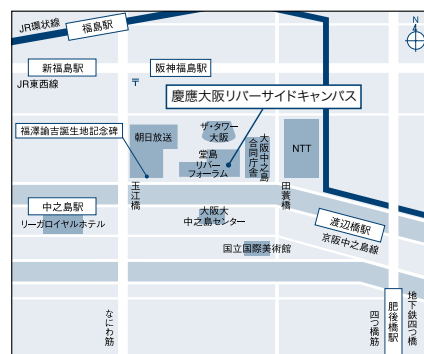
⑤当日、講座を受講

必ず「受講決定通知(受講券)」をご持参ください。

お申込み・お問合せ先・会場

慶應大阪リバーサイドキャンパス (KORC) 事務局

〒553-0003 大阪市福島区福島1-1-12 堂島リバーフォーラム3階
TEL: 06-6450-1030 (平日 9:30~17:30) FAX: 06-6450-1032
URL: <http://www.korc.keio.ac.jp/> E-Mail: keiokorc@info.keio.ac.jp



大阪駅から徒歩13分
JR新福島駅、阪神本線・福島駅から徒歩5分
京阪中之島線・中之島駅から徒歩5分
JR福島駅、市営地下鉄四つ橋線・肥後橋駅から徒歩7分
※キャンパスには駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。